

令和7年度 大阪府大阪市南部保健医療協議会 議事概要

日 時 : 令和8年1月26日(月) 14時から15時40分

開催場所 : 天王寺区民センター ホール

出席委員 : 委員総数33名のうち25名出席(定足数17名であるため有効に成立)

(武田委員、宮武委員、権藤委員、森委員、井藤委員、吉村(昌)委員、吉村(信)委員、島袋委員、高橋委員、森川委員、日高委員、高崎委員、宮垣委員、北川委員、中野委員、北原委員、三原委員、越村委員、上田委員、渡邊委員、嶋津委員、宮川委員、山川委員、西畑委員、國吉委員)

■議題1 令和7年度「地域医療構想」の取組と進捗状況

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明。説明後、質疑応答。

【資料1-1】令和7年度「地域医療構想」の進捗と医療体制の状況(大阪府・大阪市二次医療圏)

【資料1-2】大阪市二次医療圏における課題や取組状況等に係る各医療機関の回答

【参考資料1】過剰な病床の状況

【参考資料2】医療法上の過剰な病床の状況

【参考資料3】地域医療構想に関する各種データのHP公表について

<質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

■議題2 令和7年度大阪市二次医療圏における各病院の今後の方向性

資料に基づき、大阪市健康局から説明。説明後、質疑応答。

【資料2-1】令和7年度病院プラン結果概要(大阪府・大阪市二次医療圏)

【資料2-2】令和7年度病院プラン結果概要(医療機関別)(大阪市南部基本保健医療圏)

【資料2-3】令和7年度病院プラン医療機関別一覧(大阪市南部基本保健医療圏)

【資料2-3(別添)】公立病院経営強化プランの策定等について(大阪市南部基本保健医療圏)

【資料2-4】非稼働病床の現況について(大阪市南部基本保健医療圏)

【資料2-5】令和7年度大阪府大阪市病院連絡会結果(概要)

【資料2-5(別添)】令和7年度大阪府大阪市病院連絡会参加率と病院プラン提出状況

【資料2-6】令和7年度大阪府大阪市医療・病床懇話会における主な意見(概要)

【参考資料4】病床機能の再編支援事業・重点支援区域について

【参考資料4(別紙)】令和7年度病床機能再編支援事業の実施について(申請病院一覧)

【参考資料5】令和6年度病床機能報告結果(有床診療所の報告状況)

【参考資料5(別紙)】令和6年度病床機能報告結果(大阪市二次医療圏有床診療所の報告状況)

<質問・意見等>

【各病院の対応方針(病院プランにおける2026年に向け検討している病床機能等)】

(正和病院への意見)

○高度急性期への転換も含めた過剰な病床への転換計画であるが、病院連絡会では病床転換は行わず、高齢者救急で地域貢献したいとの説明であり、齟齬が生じており、方向性を確認する必要がある。

【病床機能再編支援事業申請医療機関】

質問・意見は、特になし(申請医療機関なし)。

■議題3 紹介受診重点医療機関の選定について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課・大阪市健康局から説明。説明後、質疑応答の上、紹介受診重点医療機関(案)の選定にかかる協議方針、紹介受診重点医療機関(案)の選定について協議。

【資料 3-1】 紹介受診重点医療機関の選定について(大阪市二次医療圏)

【資料 3-2】 令和7年度外来機能報告等 医療機関別報告状況(大阪市南部基本保健医療圏)

<1 質問・意見等>

【紹介受診重点医療機関(案)の選定にかかる協議方針】

質問・意見は、特になし。

【紹介受診重点医療機関(案)の選定】

(質問)

○紹介受診重点医療機関の意向の有無について、改めて医療機関に確認しているのか。

(大阪市の回答)

○外来機能報告の提出があった全ての医療機関に対し、紹介受診重点医療機関の選定意向や外来機能報告の内容等について、修正の必要がある場合は届け出るよう依頼している。

<2 協議結果>

【協議方針】

・協議方針について、事務局案のとおりとすることとなった。

【紹介受診重点医療機関(案)の選定】

・地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪急性期・総合医療センター、大阪公立大学医学部附属病院、医療法人橘会東住吉森本病院、社会医療法人景岳会南大阪病院、西日本旅客鉄道株式会社大阪鉄道病院、医療法人弘仁会まちだ胃腸病院、医療法人錦秀会阪和記念病院、医療法人 金子耳鼻咽喉科について、紹介受診重点医療機関(案)として選定することとなった。

■議題4 地域医療への協力に関する意向書等の提出状況

資料に基づき、大阪市健康局から説明。説明後、質疑応答。

【資料 4-1】 地域医療への協力に関する意向書提出状況(大阪市二次医療圏 診療所新規・既存開設者)

【資料 4-1(別添)】 <医療機関別回答一覧>地域医療への協力に関する意向書提出状況(大阪市南部基本保健医療圏 診療所新規・既存開設者)

【資料 4-2】 医療機器の共同利用に関する意向書提出状況(大阪市二次医療圏 医療機器新規購入・更新者)

【資料 4-2(別添)】 <医療機関別回答一覧>医療機器の共同利用に関する意向書提出状況(大阪市南部基本保健医療圏 医療機器新規購入・更新者)

<質問・意見等>

質問・意見は、特になし。

■議題5 第8次大阪府医療計画における取組状況の評価について

資料に基づき、大阪市健康局から説明。説明後、質疑応答。

【資料 5-1】 第8次大阪府医療計画 PDCA 進捗管理(大阪市二次医療圏)

【資料 5-2】 積極的役割を担う医療機関一覧(大阪市南部基本保健医療圏)

【資料 5-3】 令和7年度大阪府大阪市在宅医療懇話会における主な意見(概要)

<1 質問・意見等>

【医療計画】

(意見等)

- 大阪市はがんの死亡率が全国と比較して高いため、医師会としても行政とともにがん検診の取組を推進しているが、受診率が向上していない。また、特定健診についても同様である。このため、がん死亡率などデータを把握し、取組を進めていく必要がある。

<2 協議結果>

【積極的役割を担う医療機関】

- 「積極的役割を担う医療機関一覧」について、異議なしとされた。

■議題6 人生会議(ACP)に基づく心肺蘇生を望まない心肺停止傷病者に対する救急隊の活動要領

資料に基づき、大阪市消防局から説明。説明後、質疑応答。

【資料6】 人生会議(ACP)に基づく心肺蘇生を望まない心肺停止傷病者に対する救急隊の活動要領について

<質問・意見等>

(質問)

- かかりつけ医とは、主治医意見書を記載した医師ではなく、ACPについて本人と話し合いをし、同意欄に署名をしている医師をいう認識でよいか。

(大阪市の回答)

- そのとおり。この活動要領における「かかりつけ医」は、ACPについて本人と話し合いをし、同意欄に署名した医師のことである。

(質問)

- 現場と診療所が離れている等、現場に行くことができないこともあると思うが、かかりつけ医であれば、必ず現場に行く必要があるのか。

(大阪市の回答)

- かかりつけ医が現場に臨場することが大前提である。現場に臨場できない場合は、救命処置を行いながら医療機関へ搬送することになる。

■その他

<質問・意見等>

(意見)

- 国において、第8次医療計画に関連する内容を地域の協議の場である本協議会で議論をする方向性が示されているが、議題が多く、きちんとした協議できないため、会議のあり方について検討いただきたい。